

# お知らせ

## 後期高齢者医療資格確認書の交付要件が変わります

令和8年7月31日までは、マイナ保険証の利用登録の有無に関わらず、全員一律で資格確認書が交付されていますが、8月以降は次のように交付要件が変わります。

- ・85歳以上の方、および84歳以下でマイナ保険証の利用登録をされていない方には資格確認書を交付します。
  - ・84歳以下でマイナ保険証の利用登録をされている方には、資格情報のお知らせを交付します。
- なお、資格確認書等は7月中旬頃に郵送する予定です。

※資格情報のお知らせだけでは、医療機関等を受診できません。マイナ保険証に対応していない医療機関等、マイナ保険証が使えない時に、マイナ保険証とあわせて資格情報のお知らせの提示が必要です。

### 令和8年8月以降の医療機関等の受診について

年齢区分	マイナ保険証の利用登録	交付されるもの	受診時に提示するもの
85歳以上	している	資格確認書	マイナ保険証または資格確認書
	していない	資格確認書	資格確認書
84歳以下	している	資格情報のお知らせ	マイナ保険証
	していない	資格確認書	資格確認書

※マイナ保険証の利用登録が済んでいない方は、医療機関等にある顔認証付きカードリーダーや、マイナポータル、セブン銀行ATMから利用登録が可能です。マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

**問** 住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

今年度の国民年金保険料は月額1万7,920円となっており、保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日（末日が休日にあたる場合は、翌日以降の最初の営業日）です。納付期限までに保険料を納付されていない場合は、年金事務所から指定期限を設けた催促状が送付されますので、期限内の納付をお願いします。納付書を無くした場合や汚れなどにより使用できなくなった場合など、納付書の再発行をご希望の方は、お近くの年金事務所にご相談ください。

所得が少ないなど保険料の納付が難しい場合は、免除や猶予される制度があります。

詳細は、日本年金機構のホームページをご確認ください。

**問** 札幌北年金事務所 (☎ 011 - 717 - 4115)



日本年金機構  
ホームページ

## ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たす薬です。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

処方希望される場合は、病院・診療所・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝えて相談してください。切り替えの意思を伝えることが出来るよう、「ジェネリック医薬品希望シール」を住民課窓口を設置しています。

町の国民健康保険被保険者の方には年に3回、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額を通知しています。通知対象月の処方実績やジェネリック医薬品への切り換えによる効果の目安となりますので、確認ください。

**問** 住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

広告

広告

# お知らせ

5月下旬から、気象庁が発表する防災気象情報が新しくなりました。

避難行動の警戒レベルに対応した「レベル」が加わることで、災害時に住民の皆様が取るべき行動の目安が、より分かりやすくなります。

## ▼警戒レベル一覧

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

## ▼変更点

- ①防災気象情報を警戒レベル1～5に対応して発表します。
- ②情報名称にレベル番号を付けるようになります。
- ③レベル4相当の情報として「危険警報」を新設します。
- ④河川氾濫の伝え方が変更されます。また、「レベル5 氾濫特別警報」が新設されます。
- ⑤気象情報は、「気象防災速報」（線状降水帯など極端な現象を速報的に伝える）と、「気象解説情報」（今後の気象状況などを解説する）の2つに再編されます。

## ▼その他

避難の際は、指定された避難場所だけでなく、川や崖から離れた頑丈な建物の上層階など、自らの判断で最適な安全確保行動をとることが重要です。

詳細は、気象庁HPをご確認ください。

▼問合せ 危機対策課危機対策係  
(☎ 23 - 3801)



気象庁  
ホームページ

## 避難所運営ゲーム「D○はぐ」の開催について

とうべつ学園PTA研修委員会で、避難所運営ゲーム（HUG）「愛称：D○はぐ」を使った避難所運営体験を企画しました。

当別町でも4月に地震が相次いだことから、ゲーム感覚で防災への意識を高めてみませんか？

**日時** 7月1日（水）18時00分～20時00分

**定員** 30名程度 **料金** 無料 **場所** とうべつ学園 3階

多目的教室 **申込** QRコードから申込みください。**問** とうべつ学園PTA事務局 後期課程教頭 加藤（☎ 23 - 2102）



申込ページ

## 夜間の感染症検査の実施について

感染症は早期発見・早期治療が大切です。江別保健所では6月1日～7日の「HIV 普及週間」に合わせて、夜間検査を実施します。

**HIV（ヒト免疫不全ウイルス）**～免疫が低下する病气。性的接触、血液、母子感染で広がります。

**梅毒**～性的接触で感染し、しこりや赤い発疹が出ることがあります。近年、全国的に感染者が急増しています。

**日時** 6月17日（水）10時30分～19時※6月以外も、毎月第3水曜日の10時30分～16時に実施しています。**場所** 江別保健所（江別市錦町4番地1）**料金** 感染の心配がある場合は無料 **予約** 前週金曜日の正午まで（電話のみ）**他** HIV検査、梅毒検査は原則匿名で検査を受けられます。**問** 江別保健所健康推進課健康支援係（HIV電話相談・☎ 011 - 383 - 3449、受付時間 平日8時45分～17時30分）

広告

広告

## 当別町議会 6月定例会関係日程のお知らせ

議会開催中は、ライブ中継をインターネットにより配信しています。日程・内容等は変更する場合がありますので、町議会ホームページでご確認ください。

**問** 議会事務局  
総務係 (☎ 23 - 3247)



町議会  
ホームページ

日にち	時間	場所	会議名	内容等
6月12日(金)	13時	議場	本会議	報告
6月15日(月)	13時	議場	総務文教常任委員会	所管事務調査等
6月16日(火)	13時	議場	産業厚生常任委員会	所管事務調査等
6月17日(水)	10時	議場	本会議	一般質問
6月18日(木)	10時	議場	本会議	一般質問
6月19日(金)	10時	議場	本会議	議案審議

## 水道メーターの取り替えについて

水道メーターは、計量法で有効期間が8年と定められており、町で期間満了までに取り替えを行っています。

取り替えの対象となる方にはハガキで通知し、町が指定した業者が作業を行います。留守中に作業を行う場合もありますので、水道メーターボックスの上に物を置かない等、ご協力をお願いします。取り替えにかかる費用負担はありません。

なお、上下水道課等の行政機関を名乗る悪質業者の訪問には、十分にご注意ください。

**問** 上下水道課業務係 (☎ 22 - 2411)

## 森林の土地取得時には忘れずに「森林の土地所有者届出」を行いましょう！

売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併等により、森林の土地を取得された方は事後に「森林の土地所有者届出」を行う必要があります。届出がない場合、または虚偽の届け出をしたときは、10万円以下の過料が科されることがあります。

また、立木の伐採を行う場合には伐採及び伐採後の造林の事前届出や、林地開発の目的や面積により許可が必要な場合もあります。

**問** ゼロカーボン推進室林政係 (☎ 27 - 5089)

広報とうべつに

# 広告

掲載しませんか？

この黒塗のサイズが1枠 5.0cm×8.8cmです

### 料金体系

1枠(縦5.0cm×横8.8cm)	8,000円
横2枠(縦5.0cm×横18.0cm)	16,000円
縦2枠(縦10.3cm×横8.8cm)	16,000円
4枠(縦10.3cm×横18.0cm)	32,000円

2年以内に5枠分掲載でされると、次回1枠分を無料掲載のサービスあり!

### 会社やお店の宣伝に

この広告枠全体のサイズが4枠 10.3cm×18.0cmです

お店のメニューや会社の事業紹介に活用。  
毎月掲載することで読者の皆さんに覚えてもらえます。

### 従業員の募集に

町内全世帯に配布されるので、町内で従業員を募集したい場合には、ぴったりの媒体です。

### イベントの告知に

イベントで予算が少ないけど、町内に周知したい場合でも、町民の皆さんに告知ができます。

### 毎月8,200部発行、全世帯に配布 駅や公共施設、コンビニにも配布

この点線のサイズが2枠 5.0cm×18.0cmです

### 申込方法

掲載をご希望の場合は発行日の前々月末日までに  
ご連絡ください

広告枠のデザインはデータ提出を基本としますが  
ご用意できない場合はご相談に応じます

まずは下記の連絡先までご相談ください

デジタル都市推進課広報広聴係  
☎23 - 3069

# お知らせ

## 小型計量器（はかり）定期検査を実施します

商品の取引や証明に使用する小型計量器は、2年に一度、定期検査を受けることが義務付けられており、今回の定期検査は6月9日、10日に実施する予定です。令和6年度以降に新たに小型計量器の使用を開始し、受検を希望する方は、町民生活係までご連絡ください。

※前回の定期検査対象者には、別途ご案内します。

**問** 環境生活課町民生活係（☎23 - 3209）

## 空き地は定期的に草刈りをお願いします

空き地の雑草繁茂や樹木のはみ出しに関するご相談が増えています。雑草が増えると、虫の発生やごみの不法投棄、見通しの悪化など、周辺の環境に影響が出ることがあります。

気持ちよく安全に過ごせるよう、空き地の草刈りや木の枝の剪定など適正な管理を行ってください。

### 土地をお持ちの方へ

- ①年に数回は、雑草の草刈りや木の枝の手入れを行いましょう。
- ②管理が難しい場合は、業者への依頼もご検討ください。
- ③転居後は、管理方法や連絡先を近隣の方に伝えておくと安心です。

**問** 環境生活課環境対策係（☎23 - 2503）

## 当別町健康福祉出前講座をご利用ください

大学の教授、NPO法人の職員や町職員などが講師となり、ご希望の場所に出向いて健康づくりや福祉、生活に関する情報などの講座を行います。講話以外にも、体を動かす体験型の講座や、レクリエーションなどに使えるグッズのレンタルも行っています。

5人以上集まれば誰でも利用できますので、町内会や高齢者クラブ、PTA事業、友人同士などで気軽にご利用ください。ただし、営利目的でのご利用には応じられません。

詳しくは、健康推進係まで問い合わせください。

### 実施までの流れ

- ①希望の講座を選択（令和8年度は50講座）講座内容は、町ホームページまたは「令和8年度 当別町健康福祉出前講座」冊子で確認できます。冊子は、役場・ゆとろ・西当別コミュニティーセンター・総合体育館などに設置しています。
  - ②希望講座の問合せ先へ連絡し、申請書を提出
  - ③講座開催
  - ④講座開催後、利用した講座の問合せ先へ実施報告書を持参、メール、FAXにて提出
- 料金** 無料（一部の講座は除く） **問** 保健福祉課健康推進係（☎23 - 4044、FAX25 - 5018、mail : hoken1@town.tobetsu.hokkaido.jp）

# 広 告

## 要約筆記者養成講座について

聴覚障がい者等のために話言葉を要約して文字化し伝える「要約筆記者」を養成する講座です。全国統一認定試験は、令和9年2月21日(日)予定です。詳細は、北海道聴覚障がい者情報センターホームページをご確認ください。

**日時** ①7月25日、26日②8月8日、9日、29日、30日③9月19日、20日④10月10日、11日、31日⑤11月1日、28日、29日※各日10時～17時15分 **定員** 20名程度(手書きコース・パソコンコース各10名程度) **場所** 札幌市、士別市

**料金** 無料(テキスト代等の自己負担あり)

**申込** 6月30日(火)までに、メールか郵送で申込みください。

**問** 公益社団法人北海道ろうあ連盟  
(☎011-221-2695)



北海道聴覚障がい者情報センターホームページ

## 交番・駐在所における「手話リンク」導入について

道内すべての交番・駐在所で、警察官の不在時でも聴覚障がい者等の方が最寄りの警察署と連絡できる「手話リンク」の運用を開始しました。詳細は、北海道警察ホームページをご確認ください。 **場所** 北海道内の全交番・駐在所

**問** 北海道警察本部 (☎011-251-0110)



北海道警察ホームページ

## 赤十字社員に加入しませんか

日本赤十字社では、地震などの災害や内戦等の紛争に対して様々な支援活動を行っており、能登半島地震などの災害救護活動、ウクライナ避難民支援やトルコ・シリア地震の救護活動を展開しています。

これらの活動を展開するためには、赤十字の活動に賛同して資金協力をいただける方や町内会、日赤奉仕団や協賛委員のご協力が必要です。赤十字の活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をいただく赤十字社員を募集しています。関心がある方は、地域の協賛委員または福祉係へご連絡ください。

**問** 保健福祉課福祉係(ゆとり内・☎23-3019)

## 令和8年度 新篠津村・当別町成年後見セミナーを開催します

「エンディングノート」や「人生設計」をキーワードに講演をおこないます。どなたでも気軽に参加ください。

**日時** 6月18日(木)14時～15時30分

**場所** 新篠津村自治センター(新篠津村第46線北12) **料金** 無料 **申込** 6月12日(金)まで※申し込みがなくても参加いただけますが、準備の関係上、事前の申し込みについてご協力をお願いします。

**問** どうべつ・しんしのつ成年後見支援センター(ゆとり内・☎22-2301)

広告

広告

広告

広告

# お知らせ

## 生ごみ堆肥化容器の購入費を補助しています

町では生ごみ堆肥化容器の購入費に対して、販売価格の2分の1以内（上限3,000円）を補助しています。

対象の製品を購入する前に、環境対策係または西当別支所に申請書の提出が必要です。購入後に申請書を提出した場合については補助の対象になりません。

**対象** 町民であり、生ごみ堆肥化容器（コンポスト・10リットル以上）を購入する方 ※過去7年間に本制度の補助を受けていない方で、1世帯につき1個が補助対象

**他** 下記登録販売店で購入する必要があります。製品によっては、取り寄せになる場合もありますので、事前に各販売店に問い合わせください。

- ・山田産商（☎23-3732）
  - ・泉亭産業（☎23-2277）
  - ・ふじや覚張商店（☎23-2031）
  - ・DCMニコット当別店（☎23-4000）
  - ・DCMニコット太美店（☎25-3100）
  - ・北石狩農業協同組合（☎23-2530）
- 問** 環境生活課環境対策係（☎23-2503）

## 第47回当別町ゴルフ大会を開催します

1人での参加も大歓迎です。ゴルフを通じて、健康増進を図るとともに、親睦を深めましょう。

**主催** 当別町ゴルフ大会 **日時** 6月28日（日）8時3分～

**場所** 石狩平原カントリークラブ（弁華別）

**対象** 町民または町内において勤務している方

**定員** 120名（30組）**料金** 参加費3,500円のほか、プレー代として8,020円（ロッカー代別料金）

**申込** 6月15日（月）まで **他** スタート時間は主催者において決定しますので、最終確認を当日朝7時までに石狩平原カントリークラブ（☎23-1101）に確認ください。競技方法はダブルペリア方式（上限なし）になります。競技方法などは、町商工会に問い合わせ願います。プレー終了後17時より田西会館において、表彰式および親睦会を開催します。**問** 当別町商工会（☎23-2447）

## 農作業中の安全対策を心掛けましょう

温暖化の影響により、農作業中に発生する死亡事故の中で、熱中症が原因で命を落とす人の割合が増加傾向にあります。農作業を行う際は、こまめな休憩と水分補給を心掛けるとともに、熱中症対策グッズを活用するなど十分な対策を行い、「農作業事故ゼロ」を目指しましょう。

**問** 農務課農政係（☎23-3091）

広 告

広 告

広 告

広 告

## チャレンジ・セーフティラリー北海道 2026

交通事故が多発する夏から秋にかけての4か月間に無事故・無違反を目指す参加型交通安全運動です。個人、チームを問わず、ぜひご参加ください。

**期間** 7月1日(水)～10月31日(土)

**対象** 道内に居住する運転免許をお持ちの方

**部門** 5人チーム、3人チーム、個人(1人)

**料金** 1人あたり800円(3人チーム=2,400円/5人チーム=4,000円)※申込書に付帯の払込取扱票にて直接、申込みいただく形式となります。

**申込** 5月1日(金)～6月30日(火)

**他** 無事故、無違反を達成したチームには、抽選で賞品が贈られます。

**問** 自動車安全運転センター(☎011-219-6615) 北警察署交通第1課(☎011-727-0110)

## 6月30日は町道民税・森林環境税及び固定資産税・都市計画税(1期分)の納期限です

納期限までに納付しないと、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合がありますので、忘れずに納付しましょう。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合はご相談ください。

**問** 税務課納税係(☎23-2341)

## 空家の適正管理をお願いします

適切に管理されずに放置された空家などは、積雪や強風などによって倒壊や建材の飛散が発生し、近隣住民や通行人に損害を与える可能性があります。

このような場合には、所有者または管理者が賠償責任を問われる場合がありますので、定期的な点検と適切な管理を行ってください。また、2年前の法改正により相続登記の申請が義務化されましたので、忘れずに手続きをお願いします。

**問** 環境生活課町民生活係(☎23-3209)

## 新しい総合計画の策定にあたり町民アンケートを実施します

当別町では、令和9年度から始まる「新しい総合計画」の策定を進めております。この総合計画は、これからの当別町がどのように発展していくか、その方向性を示す「まちの未来を描く設計図」であり、町民の皆様と行政が共に目指す「共通の指針」となる町の最上位計画です。この大切な計画をより良いものとするため、町民の皆様のご意見を幅広くお聴きすべくWEBアンケートを実施いたします。QRコードから、ぜひご協力ください。



**問** 企画課企画係(☎23-2393)

アンケートフォーム

広告

広告

広告

広告

# お知らせ

## 住民税申告後の証明書発行について

確定申告や住民税申告をしている方、勤務先から給与支払報告書が提出されている方、年金を受給している方以外の方は、課税証明書・所得証明書を取得するには、住民税申告が必要です。住民税申告は随時受け付けていますが、**申告した当日に証明書をお渡しすることはできません**ので、証明書が必要な方は余裕をもって申告をお願いします。

**問** 税務課税務係（☎ 23 - 2332）

## 市民後見人養成講座を開催します

地域福祉や権利擁護に携わる担い手として活動できる受講者を募集します。

**日時** 9月9日～10月28日の毎週水曜日（予備日は10月14日）、9時45分～16時30分までの6時間程度 **場所** ゆとろ **料金** 無料 **要件** ①当別町民・新篠津村民、②すべての日程を受講できる方、③福祉活動に理解があり、成年後見人等として活動ができる方、④後見人の欠落事由等に該当しない方

**申込** 7月17日（金）まで※申込みを希望された方についてはご連絡の上、事前に面談をします。

**問** どうべつ・しんしのつ成年後見支援センター（ゆとろ内・☎ 22 - 2301）

## 阿蘇岩ウォーキングをしてみませんか

航空自衛隊のある阿蘇岩登山を楽しみませんか？

**日時** 7月5日（日）9時30分～、総合体育館出発  
※自衛隊の協力により、自衛隊のバスで送迎します。

**場所** 航空自衛隊当別分屯基地敷地内 **対象** 小学生以上の方（小学生低学年は保護者同伴） **定員** 50名

**料金** 【一般】ふれスポ会員 500円、非会員の町民 1,000円【小学生】ふれスポ会員 100円、非会員の町民 300円 **申込** 6月1日（月）9時～QRコードから申込みください。※ふれスポ会員・町民の方優先の募集となります。

**問** NPO法人ふれ・スポ・どうべつ事務局（総合体育館内・☎ 22 - 3833）



申込ページ

## バウンドテニス初心者講習会を開催します

気軽にテニス感覚で楽しめて、年齢問わずどなたでもお気軽にご参加いただけます！興味のある方は見学、体験もいつでも大歓迎です。運動しやすい服装でお越しください。

**日時** ①6月25日（木）9時30分～12時、②6月27日（土）19時～21時 **場所** 総合体育館 **料金** 無料 **持参** 運動靴 **問** 当別バウンドテニス協会（西本・☎ 090 - 9518 - 1758）

広 告

広 告

広 告